| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| （資産の部） |  | （ 負債の部） |  |
| 現 金 預 け 金 | 118， 411 | 預 金 | 2，556，076 |
| 現 金 | 26， 069 | 当 座 預 金 | 130， 215 |
| 預け 金 | 92， 341 | 普 通 預 金 | 1，466， 029 |
| コ－ル－－ | 4，788 | 貯 蓄 預 金 | 30， 927 |
| 商 品 有 価 証 券 | 1，168 | 通 知 預 金 | 12， 181 |
| 商 品 地 方 債 | 1，168 | 定 期 預 金 | 867， 795 |
| 有 価 証 券 | 1，030，695 | その他の預金 | 48， 926 |
| 国 債 | 315， 241 | 譲 渡 性 預 金 | 94，910 |
| 地 方 債 | 188， 923 | コ－ルママネ－ | 2， 176 |
| 社 債 | 119， 107 | 売 現 先 勘 定 | 47， 196 |
| 株 式 | 22，773 | 債券貸借取引受入担保金 | 113， 291 |
| その他の証券 | 384， 648 | 借 用 金 | 10，000 |
| 貸 出 金 | 1，709，563 | 借 入 金 | 10， 000 |
| 割 引手 形 | 7， 339 | 外 国 為 替 | 116 |
| 手 形 貸 付 | 20，445 | 売 渡 外 国 為 替 | 20 |
| 証 書 貸 付 | 1，481， 814 | 未 払 外 国 為 替 | 95 |
| 当 座 貸 越 | 199， 964 | そ の 他 負 債 | 40，816 |
| 外 国 為 替 | 6，700 | 未 払 法 人 税 等 | 242 |
| 外国他店預け | 4， 413 | 未 払 費 用 | 1，411 |
| 買 入 外 国 為 替 | 2， 284 | 前 受 収 益 | 679 |
| 取立外国為替 | 2 | 金 融 派 生 商 品 | 21，775 |
| その 他 資 産 | 67， 349 | 金融商品等受入担保金 | 114 |
| 未収 収 益 | 2， 532 | 資 産 除 去 債 務 | 72 |
| 金 融 派 生 商 品 | 1，126 | その他の負債 | 16，521 |
| 金融商品等差入担保金 | 29，465 | 賞 与 引 当 金 | 718 |
| その他の資産 | 34， 224 | 役 員 賞 与 当 金 | 25 |
| 有 形 固 定 資 産 | 25， 723 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 523 |
| 建 物 | 7， 100 | システム解約損失引当金 | 144 |
| 土 地 | 14，642 | 偶発損失引当金 | 376 |
| 建 設 仮 勘 定 | 2， 264 | 再評価に係る繰延税金負債 | 2， 462 |
| その他の有形固定資産 | 1，715 | 支 払 承 諾 | 6，678 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1，643 | 負 債 の 部 合 計 | 2，875，513 |
| ソフトゥ | 508 | （純資産の部） |  |
| その他の無形固定資産 | 1，134 | 資 本 金 | 24，538 |
| 前 払 年 金 費 用 | 4， 781 | 資 本 剰 余 金 | 16，964 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 6，855 | 資 本 準 備 金 | 16，964 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 6，678 | 利 益 剰 余 金 | 57， 153 |
| 貸 倒 引 当 金 | $\triangle 6,899$ | 利 益 準 備 金 | 3， 283 |
|  |  | その他利益剰余金 | 53， 869 |
|  |  | 繰越利益剰余金 | 53， 869 |
|  |  | 株 主 資 本 合 計 | 98，656 |
|  |  | その他有価証券評価差額金 | 13，732 |
|  |  | 繰延ヘッジ損 益 | $\triangle 14,325$ |
|  |  | 土地再評価差 額 金 | 3， 883 |
|  |  | 評価•換算差額等合計 | 3， 290 |
|  |  | 純資産の部合計 | 101，946 |
| 資 産 の 部 合 計 | 2，977， 460 | 負債及び純資産の部合計 | 2，977， 460 |

## 損益計算書 $\binom{2019$ 年 4 月 1 日から }{2020 年 3 月 31 日まで }

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 | 額 |
| :---: | :---: | :---: |
| 経 常 収 益 |  | 43， 033 |
| 資 金 運 用 収 益 | 25，610 |  |
| 貸 出 金 利 息 | 16， 186 |  |
| 有 価 証 券 利 息 配 当 金 | 9，350 |  |
| コー買ールローシ利息 | 6 |  |
| 買 現 先 利 息 | $\triangle 13$ |  |
| 預 け 金 利 息 | 27 |  |
| その他の受入利息 | 52 |  |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 8， 271 |  |
| 受入 為 替 手 数 料 | 2， 060 |  |
| その他 の役務収益 | 6， 210 |  |
| そ の 他 業 務 収 益 | 5，903 |  |
| 外 国 為 替 売 買 益 | 69 |  |
| 国 債 等 債 券 売 却 益 | 2， 905 |  |
| 国 債 等 債 券 償 還 益 | 122 |  |
| 金 融 派 生 商 品 収 益 | 696 |  |
| その他 の業務収益 | 2，109 |  |
| その 他 経 常 収 益 | 3， 247 |  |
| 償 却 債 権 取 立 益 | 226 |  |
| 株 式 等 売 却 益 | 2，607 |  |
| その他の経常収益 | 413 |  |
| 経资常費用 |  | 36，882 |
| 資預 金 調 達 費 用 | 2，279 |  |
| 預 金 利 息 | 316 |  |
| 譲 渡 性 預 金 利 息 | 13 |  |
| コールマ | 60 |  |
| 売 現 先 利 息 | $\triangle 265$ |  |
| 債 券 貸借取引支扎利息 | 1，355 |  |
| 借 用 金 利 息 | 0 |  |
| 金利スワップ支扎利息 | 798 |  |
| その他の支扎利息 | $\triangle 0$ |  |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 4，106 |  |
| 支 払 為 替 手 数 料 | 379 |  |
| その他 の役務費用 | 3，726 |  |
| その 他 業 務 費 用 | 3，905 |  |
| 商 品 有 価 証 券 売 買 損 | 10 |  |
| 国 債 等 債 券 売 却 損 | 2， 489 |  |
| 国 債 等 債 券 償 還 損 | 1，175 |  |
| 国 債 等 債 券 償 却 | 230 |  |
| 営 業 経 費 | 23， 054 |  |
| そ の 他 経 常 費 用 | 3，536 |  |
| 貸 倒 引当金繰入額 | 1， 348 |  |
| 貸 出 金 償 却 | 343 |  |
| 株 式 等 売 却 損 | 497 |  |
| 株 式 等 償 却 | 560 |  |
| 金 銭 の 信 託 運 用 損 | 3 |  |
| その他の経常費用 | 782 |  |
| 経 常 利 益 |  | 6，151 |
| 特 別 资 利 獈 |  | 1 |
| 固 定 資 産 処 分 益 | 1 |  |
| 特 目 別 资 損 分 失 |  | 31 |
| $\begin{array}{lllll}\text { 固 定 資 } \\ \text { 減 } & \text { 産 処 分 損 } \\ \text { 唄 }\end{array}$ | 26 5 |  |
| 税引前 当 期 純 利 益 |  | 6，120 |
| 法人税，住民税及び事業税 | 920 |  |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 612 |  |
| 法 人 税 等 合 計 |  | 1，533 |
| 当 期 純 利 益 |  | 4，587 |

個別注記表
記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及ひ評価方法
商品有価証券の評価は，時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2．有価証券の評価基準及び評価方法
（1）有価証券の評価は，子会社•子法人等株式及ひ関連法人等株式については移動平均法による原価法， その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定），ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法に よる原価法により行っております。
なお，その他有価証券の評価差額については，全部純資産直入法により処理しております。
（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券 の評価は，時価法により行っております。
3．デリバティブ取引の評価基準及ひ評価方法
デリバティブ取引の評価は，時価法により行っております。
4．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産
有形固定資産は，定額法を採用しております。
また，主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10 年～50年
その他 3 年 $\sim 15$ 年
（2）無形固定資産
無形固定資産は，定額法により償却しております。なお，自社利用のソフトウェアについては，行内 における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産•負債は，決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は，予め定めている償却•引当基準に則り，次のとおり計上しております。
破産，特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下，「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下，「実質破綻先」という。）に係る債権については，以下のなお書きに記載されている直接减額後の帳簿価額から，担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見达額を控除し，その残額を計上しております。また，現在は経営破綻の状沉にないが，今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については，債権額から，担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し，その残額のうち，債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については，主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込ん で計上しており，予想損失額は，1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均值に基づき損失率を求め，これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権はありません。
すべての債権は，資産の自己査定基淮に基づき，営業店及び本部営業関連部署において第一次の查定 を実施し，本部貸出承認部署等において第二次の查定を実施した上で，営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお，破綻先及び実質破綻先に対する担保•保証付債権等については，債権額から担保の評価額及び

保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額し ており，その金額は 3,188 百万円であります。
（追加情報）
新型コロナウイルスの感染拡大は，経済，企業活動に広範な影響を与える事象であり，その影響は今後一定期間は繙続すると想定しております。経済活動の収縮から一時的に信用状況の悪化による影響が出てくる一方で，各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれるとの仮定をおいており，当事業年度末において貸倒引当金の見積方法の変更は実施しておりません。
ただし，今後の感染状況や終息時期等には多くの不碓実性を含んでおり，追加的な損失発生などによ り翌年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。
（2）賞与引当金
賞与引当金は，従業員への賞与の支払いに備えるため，従業員に対する賞与の支給見达額のうち，当事業年度に帰属する額を計上しております。
（3）役員賞与引当金
役員賞与引当金は，役員への賞与の支払いに備えるため，役員に対する賞与の支給見込額のうち，当事業年度に帰属する額を計上しております。
（4）退職給付引当金
退職給付引当金は，従業員の退職給付に備えるため，当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき，必要額を計上しております。なお，当事業年度末においては，年金資産の額が，退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため，貸借対照表の「前払年金費用」 に計上しております。また，退職給付債務の算定にあたり，退職給付見込額を当事業年度末までの期間 に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお，数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）によ る定額法により按分した額を，それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
（5）睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は，負債計上を中止し，利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため，過去の払戻実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。
（6）システム解約損失引当金
システム解約損失引当金は，将来予定している当行と株式会社第四銀行との合併後の銀行において採用するシステムへの移行に伴い，現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のうち当行の負担額を計上しております。
（7）偶発損失引当金
偶発損失引当金は，信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため，将来発生する可能性のある損失を見積もり，必要と認められる額を計上しております。
7．ヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産•負僓から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は，繰延ヘッジによっております。 ヘッジ取引については，ヘッジ対象である金融資産•負債から生じる金利リスクを回避するため，ヘッ ジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。
ヘッジ有効性評価の方法については，リスク管理手続きに則り，ヘッジ指定を行い，ヘッジ手段とへ ッジ対象を一体管理するとともに，ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかど らかを検証することで評価しております。
8．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下，「消費税等」という。）の会計処理は，税抜方式によっております。

ただし，有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 注記事項

（貸借対照表関係）
1．関係会社の株式及び出資金総額 3， 093 百万円
2．貸出金のうち，破綻先債権額は 647 百万円，延滞債権額は 25,598 百万円であります。
なお，破綻先債権とは，元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行 った部分を除く。以下，「未収利息不計上貸出金」という。）のうち，法人税法施行令（1965年政令第97号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金で あります。

また，延滞債権とは，未収利息不計上貸出金であって，破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち，3 カ月以上延滞債権額は 163 百万円であります。
なお，3 カ月以上延滞債権とは，元本又は利息の支払が，約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4．貸出金のうち，貸出条件緩和債権額は 1,498 百万円であります。
なお，貸出条件緩和債権とは，債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として，金利の減免，利息 の支扎猶予，元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権，延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5．破綻先債権額，延滞債権額，3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 27， 908 百万円 であります。

なお，上記2．から5．に掲げた債権額は，貸倒引当金控除前の金額であります。
6．手形割引は，「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。 これにより受け入れた銀行引受手形，商業手形，荷付為替手形及び買入外国為替等は，売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが，その額面金額は，9， 624 百万円であります。
7．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 223， 149 百万円
担保資産に対応する債務
売現先勘定 47，196百万円
債券貸借取引受入担保金 113，291百万円
借用金 10， 000 百万円
上記のほか，為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として，有価証券 68 百万円を差し入れております。

また，その他の資産には，中央清算機関差入証拠金 20，000 百万円，保証金 550 百万円が含まれており ます。
8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は，顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に，契約上規定された条件について違反がない限り，一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 507，361 百万円であります。このうち原契約期間 が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 498， 552 百万円あります。

なお，これらの契約の多くは，融資実行されずに終了するものであるため，融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには，金融情勢の変化，債権の保全及びその他相当の事由があるときは，当行が実行申し込みを受けた融資の拒

絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また，契約時において必要 に応じて不動産•有価証券等の担保を徴求するほか，契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し，必要に応じて契約の見直し，与信保全上の措置等を講じております。
9．土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき，事業用の土地の再評価を行 い，評価差額については，当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し，これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて，奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7， 807 百万円
10．有形固定資産の減価償却累計額 29， 780 百万円
11．有形固定資産の圧縮記帳額 1， 814 百万円（当事業年度圧縮記帳額 63 百万円）

12．「有価証券」中の社債のうち，有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 63 ， 633 百万円であります。

13．関係会社に対する金銭債権総額 11,815 百万円
14．関係会社に対する金銭債務総額 9，775 百万円
15．銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には，会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわら ず，当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金 として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は，326百万円であります。
16．銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）8．69\％
（損益計算書関係）
1．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額
役務取引等に係る収益総額
その他業務・その他経常取引に係る収益総額
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額
役務取引等に係る費用総額
その他業務・その他経常取引に係る費用総額
その他の取引に係る費用総額

1， 062 百万円
26 百万円
19 百万円

0 百万円
568 百万円
1， 080 百万円
185 百万円

2．関連当事者との間の取引は次のとおりであります。
子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の 所有 （被所有）割合（\％） | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | $\begin{aligned} & \text { 取引金額 } \\ & \text { (百方) } \end{aligned}$ | 科目 | $\begin{array}{\|l\|l\|l\|l\|l\|} \hline \text { 期高 } \\ \text { (百方 } \end{array}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 子会社 | $\begin{aligned} & \text { 北越信用 } \\ & \text { 保証森 } \end{aligned}$ | 所有 100.00 | 貸出金の被保証 （注1） | 当行の住宅ローン債権等に対する被保証 （注2） | $\begin{gathered} 368,090 \\ \text { (注3) } \end{gathered}$ | － | － |

（注1）当行は，北越信用保証森より，住宅ローン債権等に対する保証を受けております。
（注2）保証条件は，保証対象となっている住宅ローン等の信用リスク等を勘案し，決定しております。
（注3）取引金額は，当事業年度末の被保証残高を記載しております。
役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名 | $\begin{gathered} \text { 㨾権等の } \\ \text { 割合 (\%) } \end{gathered}$ | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | $\begin{aligned} & \text { 取引金額 } \\ & \left(\begin{array}{l} \text { (白 } \end{array}\right. \end{aligned}$ | 科目 | $\begin{array}{\|l} \text { 期末残高 } \\ \text { (百号) } \end{array}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 役員及び | 渡邉四朗 | － | 債務保証 （注） | 債務保証 <br> （注） | $\begin{gathered} 55 \\ \text { (注) } \end{gathered}$ | － | － |

（注）当行は，監査役 渡邉四朗氏より，第三者に対する貸出金に対して債務保証を受けております。なお，渡邉四朗氏は 2019年9月9日に当行監査役を退任しておりますので，取引金額については退任日の金額を記載しております。
（有価徰券関係）
貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか，「商品国債」「商品地方債」 が含まれております。

1．売買目的有価証券（2020年3月31日現在）

|  | 当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
| :--- | :--- |
| 売買目的有価証券 | $\triangle 12$ |

2．満期保有目的の債券（2020年3月31日現在）
該当事項はありません。

3．子会社•子法人等株式及び関連法人等株式（2020年3月31日現在）該当事項はありません。
（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社•子法人等株式及び関連法人等株式

|  | 貸借対照表計上額 <br> （百万円） |
| :--- | ---: |
| 子会社•子法人等株式 | 3,088 |
| 関連法人等株式 | - |
| 合計 | 3,088 |

これらについては，市場価格がなく，時価を把握することが極めて困難と認められることから，「子会社•子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4．その他有価証券（2020年3月31日現在）

|  | 種類 | 貸借対照表計上額 （百万円） | $\begin{aligned} & \text { 取得原価 } \\ & \text { (百万円) } \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 差額 } \\ \text { (百万円) } \\ \hline \end{gathered}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの | 株式 | 13， 195 | 6， 399 | 6，796 |
|  | 債券 | 464， 289 | 452， 632 | 11，656 |
|  | 国債 | 281， 086 | 271， 098 | 9，988 |
|  | 地方債 | 104， 541 | 103， 731 | 809 |
|  | 社債 | 78，661 | 77， 802 | 858 |
|  | その他 | 227， 193 | 204， 687 | 22， 506 |
|  | らち外国債券 | 187， 530 | 167， 165 | 20，365 |
|  | 小計 | 704， 679 | 663， 719 | 40， 960 |
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの | 株式 | 4， 707 | 6， 268 | $\triangle 1,560$ |
|  | 債券 | 158， 983 | 159， 704 | $\triangle 721$ |
|  | 国債 | 34， 154 | 34， 387 | $\triangle 232$ |
|  | 地方債 | 84， 382 | 84， 620 | $\triangle 238$ |
|  | 社債 | 40， 445 | 40，696 | $\triangle 250$ |
|  | その他 | 154， 688 | 173， 792 | $\triangle 19,103$ |
|  | らち外国債券 | 9，767 | 10， 175 | $\triangle 408$ |
|  | 小計 | 318， 379 | 339， 765 | $\triangle 21,385$ |
| 合計 |  | 1，023， 058 | 1，003， 484 | 19，574 |

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

|  | 貸借対照表計上額 <br> （百万円） |  |  |
| :--- | ---: | :---: | :---: |
| 株式 | 1,782 |  |  |
| その他 | 2,766 |  |  |
| 合計 |  |  | 4,548 |

これらについては，市場価格がなく，時価を把握することが極めて困難と認められることから，上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至2020年3月31日）

|  | 売却額 <br> （百万円） | 売却益の合計額 <br> （百万円） | 売却損の合計額 <br> （百万円） |
| :--- | ---: | ---: | ---: |
| 株式 | 5,254 | 2,253 | 457 |
| 債券 | 116,079 | 813 | 372 |
| 国債 | 100,897 | 692 | 372 |
| 地方債 | 13,526 | 119 | - |
| 社僓 | 1,655 | 1 | - |
| その他 | 94,272 | 2,446 | 2,157 |
| うち外国債券 | 72,245 | 1,688 | 175 |
| 合計 | 215,606 | 5,513 | 2,987 |

6．減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のらち，当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており，時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められな いものについては，当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに，評価差額を当事業年度の損失とし て処理（以下，「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は，790百万円（らち，株式560百万円，社債 230 百万円）であります。
また，時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基漼に定めております。債券について は，時価が取得原価に比べて $30 \%$ 以上下落している場合や，発行会社の財務状態などを勘案し，減損処理を行っております。株式及ひ証券投資信託については，期末日における時価が取得原価に比べて $50 \%$ 以上下落 した銘柄については全て減損処理を行うほか，時価が $30 \%$ 以上 $50 \%$ 未満下落した銘柄については，基淮日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っておりま す。
（税効果会計関係）
繰延税金資産及ひ繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は，それぞれ次のとおりであります。繰延税金資産
繰延ヘッジ損益 6， 257 百万円
貸倒引当金 2，774
減価償却費 932
退樴給付引当金 525
固定資産減損損失 477
有価証券償却 464
その他 2，070
繰延税金資産小計 13，501
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 $\triangle 795$
評価性引当額小計
繰延税金資産合計
$\triangle 795$

繰延税金負債
その他有価証券評価差額金
$\triangle 5,841$
その他
繰延税金負債合計 $\qquad$
繰延税金資産の純額
6， 855 百万円
（1株当たり情報）
1 株当たりの純資産額 4，246円 97 銭
1 株当たりの当期純利益金額 191 円 10 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は，潜在株式が存在しないため記載しておりません。
（重要な後発事象）
該当事項はありません。

| 科 目 | 金 |  | 科 目 | 金 額 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （ 資 産 の部） |  |  | （ 負 債 の 部 |  |
| 現 金 預 け 金 |  | 118，411 | 預 金 | 2，553， 462 |
| コールローン及び買入手形 |  | 4，788 | 譲 渡 性 預 金 | 87， 910 |
| 商 品 有 価 証 券 |  | 1，168 | コールマネー及び売渡手形 | 2，176 |
| 有 価 証 券 |  | 1，028， 460 | 売 現 先 勘 定 | 47， 196 |
| 貸 出 金 |  | 1，698， 255 | 債券貸借取引受入担保金 | 113， 291 |
| 外 国 為 替 |  | 6，700 | 借 用 金 | 10，020 |
| リース債権及びリース投資資産 |  | 11，684 | 外 国 為 替 | 116 |
| そ の 他 資 産 |  | 72，644 | そ の 他 負 債 | 47， 499 |
| 有 形 固 定 資 産 |  | 26，581 | 賞 与 引 当 金 | 736 |
| 建 物 |  | 7，221 | 役 員 賞 与 引当 金 | 25 |
| 土 地 |  | 15， 331 | 退職給付に係る負債 | 1，731 |
| リース資 産 |  | 10 | 役員退職慰労引当金 | 11 |
| 建 設 仮 勘 定 |  | 2， 264 | 睡眠預金扎戻損失引当金 | 523 |
| その他の有形固定資産 |  | 1，752 | システム解約損失引当金 | 144 |
| 無 形 固 定 資 産 |  | 1，785 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 376 |
| ソ フトウェ ア |  | 586 | 利息返還損失引当金 | 13 |
| リース資産 |  | 61 | 繰 延 税 金 負 債 | 518 |
| その他の無形固定資産 |  | 1，137 | 再評価に係る繰延税金負債 | 2， 462 |
| 退職給付に係る資産 |  | 2，697 | 支 払 承 諾 | 6，678 |
| 繰 延 税 金 資 産 |  | 8，132 | 負 債 の 部 合 計 | 2，874， 896 |
| 支 払 承 諾 見 返 |  | 6，678 | （純資産の部） |  |
| 貸 倒 引 当 金 |  | $\triangle 8,318$ | 資 本 金 | 24，538 |
|  |  |  | 資 本 剰 余 金 | 19，002 |
|  |  |  | 利 益 剰 余 金 | 60， 179 |
|  |  |  | 株 主 資 本 合 計 | 103， 719 |
|  |  |  | その他有価証券評価差額金 | 14，053 |
|  |  |  | 繰 延 ヘ ッ ジ損 益 | $\triangle 14,325$ |
|  |  |  | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 3，883 |
|  |  |  | 退職給付に係る調整累計額 | $\triangle 2,653$ |
|  |  |  | その他の包括利益累計額合計 | 957 |
|  |  |  | 非 支 配 株 主 持 分 | 98 |
|  |  |  | 純 資 産 の 部 合 計 | 104， 775 |
| 資 産 の 部 合 計 |  | 2，979， 672 | 負債及び純資産の部合計 | 2，979， 672 |

（単位：百万円）


記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
子会社及び子法人等の定義は，銀行法第 2 条第 8 項及び銀行法施行令第 4 条の 2 に基づいております。

連結財務諸表の作成方針
1．連結の範囲に関する事項
（1）連結される子会社及び子法人等 4 社会社名

北越リース株式会社
北越カード株式会社
北越信用保証株式会社
株式会社ホクギン経済研究所
（2）非連結の子会社及び子法人等 1 社会社名

ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
非連結の子法人等は，その資産，経常収益，当期純損益（持分に見合う額），利益剰余金（持分に見合ら額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合ら額）等からみて，連結の範囲から除 いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しい ため，連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項
（1）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等該当事項はありません。
（2）持分法適用の関連法人等該当事項はありません。
（3）持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1 社会社名

ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結の子法人等は，当期純損益（持分に見合ら額），利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて，持分法の対象から除いて も連結財務諸表に重要な影響を与えないため，持分法の対象から除いております。
（4）持分法非適用の関連法人等
該当事項はありません。

3．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日はすべて3月末日であります。

## 会計方針に関する事項

1．商品有価証券の評価基淮及び評価方法
商品有価証券の評価は，時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2．有価証券の評価基準及び評価方法
（1）有価証券の評価は，その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法 （売却原価は主として移動平均法により算定），ただし時価を把握することが極めて困難と認められ るものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお，その他有価証券の評価差額については，全部純資産直入法により処理しております。
（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は，時価法により行っております。
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は，時価法により行っております。
4．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）当行の有形固定資産は，定額法を採用しております。 また，主な耐用年数は次のとおりであります。

$$
\begin{array}{ll}
\text { 建 物 } & 10 \text { 年 } \sim 50 \text { 年 } \\
\text { その他 } & 3 \text { 年 } \sim 15 \text { 年 }
\end{array}
$$

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については，資産の見積耐用年数に基づき，主とし て定率法により償却しております。
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は，定額法により償却しております。なお，自社利用のソフトウェアについては，当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却して おります。
（3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は，リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお，残存価額については， リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし，それ以外のものは零としており ます。
5．貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は，予め定めている償却•引当基準に則り，次のとおり計上しております。
破産，特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下，「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下，「実質破綻先」という。）に係る債権については，以下 のなお書きに記載されている直接减額後の悵簿価額から，担保の処分可能見达額及び保証による回収可能見达額を控除し，その残額を計上しております。また，現在は経営破綻の状況にないが，今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下，「破綻賏念先」という。）に係る債権については，債権額から，担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し，その残額のうち，債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については，主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見达ん で計上しており，予想損失額は，1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間 における平均値に基づき損失率を求め，これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権はありません。
すべての債権は，資産の自己查定基準に基づき，営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定 を実施し，本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で，営業関連部署から独立した資産監查部署が查定結果を監査しております。
なお，破綻先及び実質破綻先に対する担保•保証付債権等については，債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額して おり，その金額は 3 ， 434 百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は，一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を，貸倒懸念債権等特定の債権については，個別に回収可能性を勘案し，回収不能見込額 をそれぞれ計上しております。
（追加情報）
新型コロナウイルスの感染拡大は，経済，企業活動に広範な影響を与える事象であり，その影響は今後一定期間は継すると覚定しております。経済活動の収縮から一時的に信用状況の悪化による影響が出て

くる一方で，各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれるとの仮定をおいており，当連結会計年度末において貸倒引当金の見積方法の変更は実施しておりません。

ただし，今後の感染状況や終息時期等には多くの不確実性を含んでおり，追加的な損失発生などにより翌年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。
6．賞与引当金の計上基準
賞与引当金は，従業員への賞与の支払いに備えるため，従業員に対する賞与の支給見込額のらち，当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
7．役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は，役員への賞与の支払いに備えるため，役員に対する賞与の支給見込額のうち，当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
8．役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は，連結される子会社及び子法人等が役員の退職慰労金の支給に備えるため，内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
9．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眼預金払戻損失引当金は，当行が負債計上を中止し，利益計上を行った睡眼預金の払戻請求に備え るため，過去の払戻実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。
10．システム解約損失引当金の計上基準
システム解約損失引当金は，将来予定している当行と株式会社第四銀行との合併後の銀行において採用するシステム～の移行に伴い，現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のらち当行の負担額を計上しております。
11．偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は，当行が信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため，将来発生する可能性の ある損失を見積もり，必要と認められる額を計上しております。
12．利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は，連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため，過去の返還実績等を勘案した返還見込額を合理的に見積もり，当該見積返還額を計上しております。
13．退職給付に係る会計処理の方法
当行の退職給付債務の算定にあたり，退職給付見达額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基漼によっております。また，数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりで あります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12 年）に よる定額法により按分した額を，それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
なお，連結される子会社及び子法人等は，退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に，退職給付 に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
14．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産•負債は，連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
15．リース取引の収益•費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益•費用の計上基準については，リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
16．重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産•負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は，繰延ヘッジによっており ます。ヘッジ取引については，ヘッジ対象である金融資産•負債から生じる金利リスクを回避するため， ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッ ジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については，リスク管理手続きに則り，ヘッジ指定を行い，ヘッジ手段とへ ッジ対象を一体管理するとともに，ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかど うかを検証することで評価しております。
17．消費税等の会計処理
当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は，主として税抜方式に よっております。

## 未適用の会計基準等

- 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）
- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- 「金融商品に関する会計基淮」（企業会計基淮第10号2019年7月4日）
- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）
（1）概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため，「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され，時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
－「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され，金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
（2）適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定です。
（3）当該会計基準等の適用による影響
影響額は，当連結財務諸表の作成時において評価中です。
－「会計方針の開示，会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）
（1）概要
関連する会計基淮等の定めが明らかでない場合に，採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すこ とを目的とするものです。
（2）適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。
－「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）
（1）概要
当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののらち，翌年度の財務諸表に重要な影響 を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について，財務諸表利用者の理解に資する情報 を開示することを目的とするものです。
（2）適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。


## 注記事項

（連結貸借対照表関係）
1．関係会社の出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く）4百万円
2．貸出金のうち，破綻先債権額は679百万円，延滞債権額は 25 ， 770 百万円であります。 なお，破綻先債権とは，元本又は利息の支払の遅延が相当期間継していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下，「未収利息不計上貸出金」という。）のうち，法人税法施行令（1965 年政令

第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また，延滞債権とは，未収利息不計上貸出金であって，破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3．貸出金のらち，3 カ月以上延滞債権額は166百万円であります。 なお，3 カ月以上延滞債権とは，元本又は利息の支払が，約定支払日の翌日から 3 月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4．貸出金のうち，貸出条件緩和債権額は 1 ，794百万円であります。
なお，貸出条件緩和債権とは，債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として，金利の減免，利息の支払唒予，元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権，延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5．破綻先債権額，延滞債権額，3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 28,410 百万円 であります。
なお，上記 2 ．から5．に掲げた債権額は，貸倒引当金控除前の金額であります。
6．手形割引は，「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監㭗上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた銀行引受手形，商業手形，荷付為替手形及び買入外国為替等は，売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが，その額面金額は，9， 624 百万円であります。
7．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券
リース債権及びリース投資資産
担保資産に対応する債務
売現先勘定
債券貸借取引受入担保金借用金

223， 149 百万円
31 百万円

上記のほか，為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として，有価証券 68 百万円を差し入れております。

また，その他資産には，金融商品等差入担保金 29,465 百万円，中央清算機関差入証拠金 20,000 百万円，保証金557百万円が含まれております。
8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は，顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に，契約上規定された条件について違反がない限り，一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 528,735 百万円であります。このらち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 519,925 百万円あります。
なお，これらの契約の多くは，融資実行されずに終了するものであるため，融資未実行残高そのもの が必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるもので はありません。これらの契約の多くには，金融情勢の変化，債権の保全及びその他相当の事由があるとき は，当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が付けられております。また，契約時において必要に応じて不動産•有価証券等の担保を徴求するほか，契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し，必要に応じて契約の見直し，与信保全上の措置等を講じております。
9．土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき，当行の事業用の土地の再評価を行い，評価差額については，当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」とし て負債の部に計上し，これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて，奥行価格補正等合理的な調整を行つて算出。
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7，807 百万円
10．有形固定資産の減価償却累計額 32， 149 百万円
11．有形固定資産の圧縮記帳額 1，814百万円（当連結会計年度圧縮記帳額 63 百万円）
12．「有価証券」中の社債のうち，有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は 63 ， 633 百万円であります。
13．銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号口に規定する連結自己資本比率（国内基準）
9． $00 \%$

## （連結損益計算書関係）

1．「その他の経常収益」には，株式等売却益 2 ， 607 百万円を含んでおります。
2．「その他の経常費用」には，貸出金償却 381 百万円，株式等売却損 497 百万円及び株式等償却 560 百万円を含んでおります。
3．包括利益 $\triangle 7,182$ 百万円
（金融商品関係）
1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当行グループは，銀行業務を中心に，リース業務，信用保証業務，クレジットカード業務などの金融 サービスに係る事業を行っております。

当行グループは，主として金利変動を伴ら金融資産及び金融負債を有しているため，金利変動による不利な影響が生じないように，また，経済•金融環境の変化に伴い多様化する取引先のニーズに適切に対処しながら，資産及び負債の総合管理（ALM：Asset Liability Management）を行っております。 デリバティブ取引については，取引先の多様なニーズに応えるとともに，当行自身の金利や為替の変動リスクの回避を目的とするヘッジ取引を中心に取り組んでおります。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は，主として国内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり，取引先の倒産や財務状況の悪化等を原因として，貸出金元本や利息の回収が困難となり，損失を被る信用リスクに晒されております。また，有価証券は主に株式，債券，投資信託であり，売買目的，純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは，それぞれ発行体の信用リスク，金利の変動リス ク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は主として預金であり，金利の変動リスクに晒されております。
当行が行っている主なデリバティブ取引は，金利関連では金利スワップ取引，通貨関連では為替予約 と通貨オプション取引，債券関連では債券先物取引や債券占頭オプション取引等があります。これらは，取引先のニーズに対応するとともに，金利や為替の変動リスクを回避することを主たる目的として行っ ております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには，取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生す る信用リスク，金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。

また，一部の連結子会社では，保有する金融資産及び金融負債が信用リスク，金利変動リスク及び価格変動リスク等に晒されております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
（1）信用リスクの管理
当行は，融資規程及び信用リスク管理に関する諸規程に基づき，信用リスクを適切にコントロールす るために，個別の融資案件ごとに厳正な審査基準に基づき融資審査を行っております。この際，特定の融資先への与信集中を回避するための「与信限度額」や，信用リスクを適切に管理するための「信用格付」制度，また，取引先に対する「経営改善支援」などの与信管理に関する体制を整備し運営しており ます。これらの与信管理は，各営業店のほか審査部及びリスク統括部が行っております。

また，リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しており，このための対応 として，リスク統括部が貸出資産等の分布状況を定期的に把握•分析する管理を実施しております。
（2）市場リスクの管理
当行は，市場リスクを適切にコントロールするために，半期毎に統合的リスク管理規程及び市場リス ク管理規程に基づき，常務会においてリスク資本の範囲内でリスク限度額を設定し，また銀行全体のリ スク許容度の範囲内で，各業務別のポジション枠（投資額又は保有額の上限），リスク限度額及び有価証券評価損益に係るアラーム・ポイントを設定しております。これらのリスク限度額等に基づき，市場営業部が機動的かつ効率的に市場取引を行っております。
（i）金利リスクの管理
当行は，A LMによって金利の変動リスクを管理しております。A LM会議において協議した投融資に関する方針に基づき運用を行い，これに伴ら金利リスクの状況はリスク統括部がモニタリン グを行っております。
また，自己資本に見合った金利リスク量をコントロールすることを基本に，将来の金利変動に対 する厳格なリスク管理を行っております。
金利リスク量の計測は，市場部門は日次，銀行勘定全体では月次で行つております。
（ii）為替リスクの管理
当行は，為替の変動リスクに関しては，個別の案件ごとに時価評価を行い，管理しております。
（iii）価格変動リスクの管理
株式等の価格変動リスクの管理については，特に株価下落リスクに留意し，適切なリスク限度額 やロスカット・ルールを設定し，過度なリスクテイクを回避することとしております。
投資金額については，先行きの金利や株式相場等の見通しに基づく期待収益と相場変動リスクを勘案し，ALM会議で検討の上，常務会で決定しております。
（iv）デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては，投資運用基準に基づき取引を行うとともに，取引の執行，事務管理をそれぞれ分離し，内部率制を確保しております。
（v）市場リスクに係る定量的情報
当行では，預貸金や有価証券などのバンキング取引について定量的分析を行っており，主に VaRにより市場リスク量を計測しております。VaRの算定にあたつては，分散共分散法（保有期間：6カ月，信頼区間：99\％，観測期間：5年）を採用しております。なお，全体のVaRは，一部の有価証券で金利と株価とのリスクを打ち消し合ら逆相関効果を考慮しております。
2020 年 3 月 31 日現在におけるVaRは 315 億円（逆相関効果50億円）であります（時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません）。なお，預貸金の金利り スクについては，コア預金を内部モデルにより算出しており，この算出結果に基づき流動性預金を各期間帯へ割り振りし，平均で 4.2 年程度の残存期間として金利リスクを認識しております。

当行では，算出されたVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施することにより計測モデルの妥当性を検証しております。バックテスティングの結果，使用する計測モデルは十分 な精度により市場りスクを捕捉しているものと考えております。ただし，通常では考えられないほ ど市場環境が激変する状況下においては，適切なりスクの捕捉が困難となる可能性があります。
（3）資金調達に係る流動性リスクの管理
当行は，流動性リスク管理規程を制定し，市場営業部が日々の資金繰りの管理を行うとともに，リス ク統括部が保有有価証券に基づく即時資金調達額の把握や流動性リスクの管理指標（ガイドライン）を モニタリングすることなどにより流動性リスクを常時把握する態勢としております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には，市場価格に基づく価額のほか，市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため，異なる前提条件等によった場合，当該価額が異なることもあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

2020 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額，時価及びこれらの差額は，次のとおりであります。な お，時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は，次表には含めておりません（（注 2）参照）。また，連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については，記載を省略しております。
（単位：百万円）

|  | 連結貸借対照表 <br> 計上額 | 時 価 |  |
| :--- | ---: | ---: | ---: | 差 額（※1）

（※1）差額欄は評価損益を記載しております。
（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※3）その他資産•負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権•債務は純額で表示しており，合計で正味の債務と なる項目については，（ ）で表示しております。
（注1）金融商品の時価の算定方法
資 産
（1）現金預け金
満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については，時価は帳簿価額と近似 していることから，当該帳簿価額を時価としております。

## （2）有価証券

株式は取引所の価格，債券は日本証券業協会等の公表市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は，公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格に よっております。
自行保証付私募債は，将来キャッシュ・フローを市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引 いて時価を算定しております。
なお，保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しており ます。
（3）貸出金
貸出金のらち，変動金利によるものは，短期間で市場金利を反映するため，貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り，時価は帳簿価額と近似していることから，当該帳簿価額を時価とし ております。固定金利によるものは，貸出金の種類及び内部格付，期間に基づく区分ごとに，将来キ ヤッシュ・フローを市場金利に信用コスト率を加味した利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお，約定期間が短期間（1年以内）のものは，時価は帳簿価額と近似していることから，当該帳簿価額を時価としております。

また，破綻先，実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については，担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため，時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており，当該価額を時価としております。

貸出金のうち，当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により，返済期限を設けていないも のについては，返済見込み期間及び金利条件等から，時価は帳簿価額と近似しているものと想定され るため，帳簿価額を時価としております。

## 負 債

（1）預金，及び（2）譲渡性預金
要求払預金については，連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしており ます。また，定期性預金及び譲渡性預金の時価は，一定の期間ごとに区分して，将来のキャッシュ・ フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は，新規に預金を受け入れる際に使用 する利率を用いております。なお，預入期間が短期間（1年以内）のものは，時価は帳簿価額と近似 していることから，当該帳簿価額を時価としております。
（3）売現先勘定
売現先勘定は，約定期間が短期間（1年以内）であり，時価は帳簿価額と近似していることから，当該帳簿価額を時価としております。
（4）債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金は，約定期間が短期間（ 1 年以内）であり，時価は帳簿価額と近似してい ることから，当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は，金利関連取引（金利スワップ），通貨関連取引（為替予約，通貨オプション） であり，割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。
（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであ り，金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。
（単位：百万円）

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 |  |
| :---: | ---: | ---: |
| （1）非上場株式 $(\ldots 1)(※ 2)$ | 1,794 |  |
| （2）投資事業有限責任組合出資金 $(※ 3)$ | 2,766 |  |
| 合 計 | 4,560 |  |

（※1）非上場株式については，市場価格がなく，時価を把握することが極めて困難と認められること から時価開示の対象とはしておりません。
（※2）当連結会計年度において，非上場株式について 0 百万円減損処理を行っております。
（※3）投資事業有限責任組合出資金のうち，組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては，時価開示の対象とはしておりません。
（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
（単位：百万円）

|  | 1年以内 | 1 年超 3 年以内 | 3 年超 <br> 5年以内 | 5年超 <br> 7年以内 | $\begin{gathered} 7 \text { 年超 } \\ 10 \text { 年以内 } \end{gathered}$ | 10年超 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 預け金 | 92， 341 | － | － | － | － | － |
| 有価証券 | 76， 922 | 144， 196 | 130， 814 | 96， 569 | 289， 221 | 248， 140 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 76， 922 | 144， 196 | 130， 814 | 96， 569 | 289， 221 | 248， 140 |
| 国債 | 20， 173 | 55， 907 | 40，114 | 24， 684 | 12， 146 | 162， 215 |
| 地方債 | 9，543 | 8，736 | 30， 380 | 14， 771 | 112， 223 | 13， 267 |
| 社債 | 21，931 | 29， 877 | 30，119 | 11， 432 | 9， 979 | 14， 755 |
| その他 | 25， 274 | 49， 673 | 30， 200 | 45， 680 | 154， 871 | 57， 901 |
| 貸出金（ $¢$ ） | 202， 038 | 295， 959 | 264， 064 | 179， 725 | 176， 835 | 366， 202 |
| 合 計 | 371， 303 | 440， 155 | 394， 879 | 276， 294 | 466， 056 | 614， 343 |

（※）貸出金のうち，破綻先，実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等，償還予定額が見込めない 26， 449 百万円，期間の定めのないもの 186， 980 百万円は含めておりません。
（注 4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
（単位：百万円）

|  | 1 年以内 | 1 年超 3 年以内 | 3 年超 <br> 5年以内 | 5年超 <br> 7 年以内 | 7 年超 <br> 10 年以内 | 10年超 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 預金（※） | 2，322， 314 | 197， 334 | 32， 836 | 375 | 601 | － |
| 譲渡性預金 | 87，510 | 400 | － | － | － | － |
| 売現先勘定 | 47， 196 | － | － | － | － | － |
| 債券貸借取引受入担保金 | 113， 291 | － | － | － | － | － |
| 合 計 | 2，570， 312 | 197， 734 | 32， 836 | 375 | 601 | － |

（※）預金のうち，要求払預金については，「 1 年以内」に含めて開示しております。
（有価証券関係）
連結貸借対照表の「有価証券」のほか，「商品有価証券」が含まれております。
1．売買目的有価証券（2020年3月31日現在）

|  | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
| :--- | :--- |
| 売買目的有価証券 | $\triangle 12$ |

2．満期保有目的の債券（2020年3月31日現在）
該当事項はありません。

3．その他有価証券（2020年3月31日現在）

|  | 種類 | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 取得原価 <br> （百万円） | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & \text { (百万円) } \end{aligned}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 14， 037 | 6，677 | 7，359 |
|  | 債券 | 464， 289 | 452， 632 | 11，656 |
|  | 国債 | 281， 086 | 271， 098 | 9，988 |
|  | 地方債 | 104， 541 | 103， 731 | 809 |
|  | 社債 | 78，661 | 77， 802 | 858 |
|  | その他 | 227， 193 | 204， 687 | 22，506 |
|  | らち外国債券 | 187， 530 | 167， 165 | 20，365 |
|  | 小計 | 705， 520 | 663， 997 | 41，522 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないも の | 株式 | 4，707 | 6， 268 | $\triangle 1,560$ |
|  | 債券 | 158， 983 | 159， 704 | $\triangle 721$ |
|  | 国債 | 34， 154 | 34， 387 | $\triangle 232$ |
|  | 地方債 | 84， 382 | 84， 620 | $\triangle 238$ |
|  | 社債 | 40，445 | 40，696 | $\triangle 250$ |
|  | その他 | 154， 688 | 173， 792 | $\triangle 19,103$ |
|  | うち外国債券 | 9，767 | 10，175 | $\triangle 408$ |
|  | 小計 | 318， 379 | 339， 765 | $\triangle 21,385$ |
| 合計 |  | 1，023， 900 | 1，003， 763 | 20，136 |

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

|  | 売却額 （百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 株式 | 5，254 | 2， 253 | 457 |
| 債券 | 116， 079 | 813 | 372 |
| 国債 | 100， 897 | 692 | 372 |
| 地方債 | 13，526 | 119 | － |
| 社債 | 1，655 | 1 | － |
| その他 | 94， 272 | 2，446 | 2，157 |
| らち外国債券 | 72， 245 | 1，688 | 175 |
| 合計 | 215， 606 | 5，513 | 2，987 |

## 5．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち，当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており，時価が取得原価まで回復する見込みがあると認めら れないものについては，当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに，評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下，「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は 790 百万円（らち，株式 560 百万円，社債 230 百万円）であり ます。
また，時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券につい ては，時価が取得原価に比べて $30 \%$ 以上下落している場合や，発行会社の財務状態などを勘案し，減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については，期末日における時価が取得原価に比べて50 \％以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか，時価が $30 \%$ 以上 $50 \%$ 未満下落した銘柄については，基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。
（賃貸等不動産関係）
記載すべき重要なものはありません。
（1株当たり情報）
1 株当たりの純資産額
4， 360 円 72 銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額
160 円 98 銭
潜在株式調整後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は，潜在株式が存在しないため記載して おりません。
（重要な後発事象）
該当事項はありません。

